

平成30年第2回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	平成30年3月7日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 閉 会	平成30年3月20日 午前9時 平成30年3月20日 午前9時29分			議長 西原 好文	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	1	金 丸 祐 樹	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	湊 上 正 昭	○	7	吉 岡 隆 幸	○
	3	田 中 宏 之	○	8	土 湊 茂 勝	○
	4	井 上 敏 文	○	9	池 田 和 幸	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	7 番	吉 岡 隆 幸	8 番	土 湊 茂 勝	9 番	池 田 和 幸
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	町 民 課 長	相 島 千 代 治	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	環 境 課 長	坂 井 武 司	○
	教 育 長	熊 崎 知 行	○	産 業 課 長	百 武 一 治	○
	総 務 課 長	田 中 盛 方	○	こ ども 教 育 課 長	平 川 智 敏	○
	建 設 課 長	谷 口 学	○	会 計 室 長	溝 口 進 洋	○
	福 祉 課 長	山 中 晴 巳	○	政 策 課 長	山 下 栄 子	○
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	三 溝 秀 行				
	書 記	永 尾 史 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽平成30年3月20日

- 日程第1 委員長報告
- 日程第2 議案第2号 江北町国民健康保険条例等の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第3号 江北町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第4号 江北町あん摩、はり、きゅう等の施術費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第5号 江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第6号 江北町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第7 議案第7号 土地改良事業の計画変更について
- 日程第8 議案第8号 町道路線の認定について
- 日程第9 議案第9号 平成29年度江北町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第10 議案第10号 平成29年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第11号 平成29年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第12号 平成29年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第13号 平成29年度江北町水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第14号 平成29年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第15 議案第15号 平成30年度江北町一般会計予算
- 日程第16 議案第16号 平成30年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計予算
- 日程第17 議案第17号 平成30年度江北町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第18 議案第18号 平成30年度江北町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第19 議案第19号 平成30年度江北町水道事業特別会計予算
- 日程第20 議案第20号 平成30年度江北町水道事業特別会計利益剰余金の活用について
- 日程第21 議案第21号 平成30年度江北町下水道事業特別会計予算
- 日程第22 発議第1号 江北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を

改正する条例

午前9時 開議

○西原好文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成30年第2回江北町議会定例会会期14日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は委員長報告、討論、採決となっておりますが、ただいま発議第1号が提出されました。この際、これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、発議第1号を日程に追加し議題とすることに決しました。

発議第1号を上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。三溝局長

○議会事務局長（三溝秀行）

(朗読省略)

○西原好文議長

朗読が終わりましたので、発議第1号の趣旨説明を求めます。池田和幸君御登壇願います。

○池田和幸議員

皆さんおはようございます。それでは、発議第1号 江北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての趣旨説明を申し上げます。

この件に関しては、既に県内10市議会において減額する内容を統一した上、条例改正が行われております。これを受け、県内10町議会議長で組織する佐賀県町村議会議長会においても協議され、議員が長期欠席した際、その報酬等を減額すべきとの結論になりました。減額等の内容についても統一が図られ、地方議会の議員の職責に鑑み、町議会の会議等を長期にわたり欠席した場合の議員報酬及び期末手当の支給について認識を新たにし、そのあり方を明確にすることが必要であるとのことから、本条例の一部を改正するものであります。よろしく願いいたします。

○西原好文議長

では、議事日程により、逐次、議案の審議に入ります。

日程第1 委員長報告

○西原好文議長

日程第1. 委員長報告を議題といたします。

会期3日目に各常任委員会に付託いたしました議件に関し、各委員長の審査報告を求めます。総務常任委員長、三苫紀美子君。

○三苫紀美子総務常任委員長

皆さんおはようございます。それでは、総務常任委員長報告をさせていただきます。

平成30年3月定例議会会期6日目の3月12日、私たち総務常任委員会付託諸事件について、会議規則第38条の規定により審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第2号 江北町国民健康保険条例等の一部を改正する条例、議案第3号 江北町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例、議案第4号 江北町あん摩、はり、きゅう等の施術費の助成に関する条例の一部を改正する条例、議案第5号 江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例、議案第6号 江北町過疎地域自立促進計画の変更について、議案第9号 平成29年度江北町一般会計補正予算（第8号）、歳入全部と歳出のうち款1. 議会費、款2. 総務費、ただし、項1. 総務管理費の目5. 企画費の区分3、ふるさと納税推進事業費を除く、款3. 民生費、款4. 衛生費のうち項1. 保健衛生費の目1. 保健衛生総務費、目2. 予防費、款9. 消防費、款10. 教育費、款12. 公債費、議案第11号 平成29年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議案第12号 平成29年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、以上の付託事件について、3月16日、19日の2日間全委員出席のもと、執行部から各関係職員の出席を求め、詳細なる説明と質疑応答による慎重審査の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

なお、19日午後より町外研修として、幕末維新記念館と注目の庭を視察してまいりました。

以上、委員長報告といたしますが、議長初め、これ（江北町観光パンフレット）がその維新記念館にありまして、非常に江北のが多く残っていたことを少し我々反省しておりますので、ぜひ皆さんに宣伝の上、我が江北町のもっとPRにお力添えをいただけたらと思います。

以上、補足でございますが、総務委員長報告といたします。

以上です。

○西原好文議長

産業常任委員長、田中宏之君。

○田中宏之産業常任委員長

おはようございます。それでは、産業常任委員長報告をいたします。

今期3月議会定例会会期6日目の3月12日、私たち産業委員会に付託になりました諸事件について、3月16、19日の2日間において、会議規則第38条の規定により審査いたしました結果を報告いたします。

付託事件、議案第7号 土地改良事業の計画変更について、議案第8号 町道路線の認定について、議案第9号 平成29年度江北町一般会計予算（第8号）、歳出のうち、款2. 総務費のうち、項1. 総務管理費、目5. 企画費の区分3、ふるさと納税推進事業費、款4. 衛生費のうち項1. 保健衛生費の目3. 環境衛生費、項2. 清掃費、款6. 農林水産業費、款7. 商工費、款8. 土木費、款11. 災害復旧費、議案第10号 平成29年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第1号）、議案第13号 平成29年度江北町水道事業特別会計補正予算（第3号）、議案第14号 平成29年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第4号）、以上の付託事件について、3月16日、19日の2日間において全員出席のもと、執行部から各関係職員の出席を求め、詳細なる説明と質疑応答を経て慎重審査の結果、全議案とも原案どおり異義なく全員賛成で可決すべきものと決しました。

全議案とも可決したものの、特に議案第8号の町道路線認定については、総括審議や予算特別委員会でも意見が出ておりましたように、当委員会においても十分に時間をかけ慎重に審議をいたしました。各委員から、当初は駅南の開発が目的で道路拡張が提案されていたのですが、今回安全対策を重視した4メートル道路に変更にした経緯についての説明が求められました。説明によれば、開発は断念したわけではない、県が近い将来行う都市計画に乗り継ぎ遂行したほうが町益につながるし、また、地元説明会の感触からこのままの計画でいけば随分と時間がかかると判断した。兼ねてからの懸念事項であった通学道路の安全対策に重点を置き計画を変更した。ただ、過疎事業に乗せるには4メートルの幅員がどうしても必要であった。以上のような説明を受け、各委員ともそれなりの納得はしたものの、ただ、4メートルの幅員で1メートルのカラー舗装だけでは安全対策上不十分ではないのかという意見も出ました。それに対しては、もっと何らかの対策を講じるとの執行部からの答弁

がありました。

以上のことから、この議案については、採決により全員賛成で可決すべきものと決しましたことを申し添えておきます。

なお、審議終了後、畑川の災害復旧地と宿～下分線の町道拡幅の現地視察を行い、担当課から詳細なる説明を受けました。特に畑川の災害復旧工事がどうしておこなわれているのか説明を受けたところでもございました。

以上、委員長報告を終わります。

○西原好文議長

予算特別委員長、田中宏之君。

○田中宏之予算特別委員長

それでは、予算特別委員長報告をいたします。

今期3月議会定例会会期6日目の3月12日、私たち予算特別委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により審査の結果報告をいたします。

付託事件、議案第15号 平成30年度江北町一般会計予算、議案第16号 平成30年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計予算、議案第17号 平成30年度江北町国民健康保険事業特別会計予算、議案第18号 平成30年度江北町後期高齢者医療特別会計予算、議案第19号 平成30年度江北町水道事業特別会計予算、議案第20号 平成30年度江北町水道事業特別会計利益剰余金の活用について、議案第21号 平成30年度江北町下水道事業特別会計予算、以上の付託事件について、3月13日、14日、15日の3日間にわたり全員出席のもと、執行部から各関係職員の出席を求め、詳細なる説明と質疑応答を経て慎重審査の結果、議案第15号、17号、18号、19号については賛成多数により可決、また、議案第16号、20号、21号については原案どおり異議なく全員賛成で可決すべきものと決しました。

以上、委員長報告を終わります。

○西原好文議長

各委員長の審査報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

では、本日の議事日程により、逐次、討論、採決をいたします。

日程第2 議案第2号

○西原好文議長

日程第2. 議案第2号 江北町国民健康保険条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立多数であります。よって、議案第2号 江北町国民健康保険条例等の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第3 議案第3号

○西原好文議長

日程第3. 議案第3号 江北町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第3号 江北町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第4 議案第4号

○西原好文議長

日程第4．議案第4号 江北町あん摩、はり、きゅう等の施術費の助成に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第4号 江北町あん摩、はり、きゅう等の施術費の助成に関する条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決と決しました。

日程第5 議案第5号

○西原好文議長

日程第5．議案第5号 江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員数であります。よって、議案第5号 江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者の負担額を定める条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第6 議案第6号

○西原好文議長

日程第6．議案第6号 江北町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立多数であります。よって、議案第6号 江北町過疎地域自立促進計画の変更については原案どおり可決と決しました。

日程第7 議案第7号

○西原好文議長

日程第7. 議案第7号 土地改良事業の計画変更についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第7号 土地改良事業の計画変更については原案どおり可決と決しました。

日程第8 議案第8号

○西原好文議長

日程第8. 議案第8号 町道路線の認定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第8号 町道路線の認定については、原案どおり可決と決しました。

日程第9 議案第9号

○西原好文議長

日程第9. 議案第9号 平成29年度江北町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第9号 平成29年度江北町一般会計補正予算（第8号）は原案どおり可決と決しました。

日程第10 議案第10号

○西原好文議長

日程第10. 議案第10号 平成29年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第10号 平成29年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第1号）は原案どおり可決と決しました。

日程第11 議案第11号

○西原好文議長

日程第11. 議案第11号 平成29年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第11号 平成29年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は原案どおり可決と決しました。

日程第12 議案第12号

○西原好文議長

日程第12. 議案第12号 平成29年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第12号 平成29年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は原案どおり可決と決しました。

日程第13 議案第13号

○西原好文議長

日程第13. 議案第13号 平成29年度江北町水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題と

いたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第13号 平成29年度江北町水道事業特別会計補正予算(第3号)は原案どおり可決と決しました。

日程第14 議案第14号

○西原好文議長

日程第14. 議案第14号 平成29年度江北町下水道事業特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第14号 平成29年度江北町下水道事業特別会計補正予算(第4号)は原案どおり可決と決しました。

日程第15 議案第15号

○西原好文議長

日程第15. 議案第15号 平成30年度江北町一般会計予算を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立多数であります。よって、議案第15号 平成30年度江北町一般会計予算は原案どおり可決と決しました。

日程第16 議案第16号

○西原好文議長

日程第16. 議案第16号 平成30年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第16号 平成30年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計予算は原案どおり可決と決しました。

日程第17 議案第17号

○西原好文議長

日程第17. 議案第17号 平成30年度江北町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立多数であります。よって、議案第17号 平成30年度江北町国民健康保険事業特別会計予算は原案どおり可決と決しました。

日程第18 議案第18号

○西原好文議長

日程第18. 議案第18号 平成30年度江北町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立多数であります。よって、議案第18号 平成30年度江北町後期高齢者医療特別会計予算は原案どおり可決と決しました。

日程第19 議案第19号

○西原好文議長

日程第19. 議案第19号 平成30年度江北町水道事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立多数であります。よって、議案第19号 平成30年度江北町水道事業特別会計予算は原案どおり可決と決しました。

日程第20 議案第20号

○西原好文議長

日程第20. 議案第20号 平成30年度江北町水道事業特別会計利益剰余金の活用についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第20号 平成30年度江北町水道事業特別会計利益剰余金の活用については原案どおり可決と決しました。

日程第21 議案第21号

○西原好文議長

日程第21. 議案第21号 平成30年度江北町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第21号 平成30年度江北町下水道事業特別会計予算は原案どおり可決と決しました。

日程第22 発議第1号

○西原好文議長

日程第22. 発議第1号 江北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑はないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立多数であります。よって、発議第1号 江北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決と決しました。

○西原好文議長

これをもって本会議に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて平成30年第2回江北町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、平成30年第2回江北町議会定例会を閉会いたします。

午前9時29分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年3月20日

議 長 西 原 好 文

会議録署名議員 吉 岡 隆 幸

会議録署名議員 土 渕 茂 勝

会議録署名議員 池 田 和 幸

局 長 三 溝 秀 行

書 記 永 尾 史 子